

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果
(保育所等)

1 評価機関

名 称	NPO法人 ヒューマン・ネットワーク		
所 在 地	千葉県船橋市丸山2丁目10番15号		
評価実施期間	令和4年5月17日	～	令和4年12月13日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	ソラストいちかわ保育園 ソラストイチカワホイクエン		
所 在 地	〒272-0032 市川市大洲1-12-3		
交通手段	JR市川駅からトランジェットバス8分 大洲防災公園下車 徒歩5分 JR本八幡駅からトランジェットバス13分 大洲防災公園下車 徒歩6分		
電 話	047-370-0770	FAX	047-370-0771
ホームページ	ソラストホームページ http://solasto-hoiku.com		
経営法人	株式会社 ソラスト		
開設年月日	2019年 4月 1日		
併設しているサービス			

(2) サービス内容

対象地域									
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	8名	9名	10名	11名	11名	11名	60名		
敷地面積	376.23㎡			保育面積			235.57㎡		
保育内容	0歳児保育		延長保育		子育て支援				
健康管理	0歳児乳児健診毎月 1歳以上児定期健康診断年2回 歯科検診年2回 身体測定毎月								
食事	自園給食								
利用時間	月から土曜日 7時00分から20時00分まで								
休 日	日曜日 祝祭日 年末年始(12/29~1/3)								
地域との交流	老人ホーム訪問								
保護者会活動	保護者会 クラス保護者会・運営委員会 年2回・保育参加・個人面談								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
		20人	10人	30人
専門職員数	保育士(幼稚園教諭含む)	看護師	栄養士	
	22人	1人	3人	<休職中> 保育士2名、栄養士1名
	保健師	調理師	その他専門職員	
	事務員	調理員	子育て支援員	
	1人	2人	1人	

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	入園申し込みは、お子様と一緒に市川市役所こども施設入園課の受付窓口 に手続きを行う。	
申請窓口開設時間	8時45分から17時15分	
申請時注意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・育児休暇中の方・産休明け保育・食物アレルギーをお持ちのお子さん ・お子様の発達がゆっくりと思われる場合等 ・兄弟がいる場合、又は申し込み中に次のお子さんの出産予定がある場合 	
サービス決定までの時間	利用申し込みをした最初の月は結果の通知を必ず送付。それ以降は入園内 定した場合のみ内定の通知を送付。	
入所相談	園見学の日程は毎月末頃ホームページにて公開。ウェブ申し込み制（*コ ロナ禍は人数制限あり）	
利用料金	0歳児から2歳児までは市の決めた保育料。3歳以上児は保育料無料	
食事料金	保育料に含まれている。3歳以上児は副食費4500円	
苦情対応	窓口設置	園内窓口・Eメール・ソラスト運営事務局窓口
	第三者委員の設置	加藤 敏子(聖徳大学名誉教授、学研アカデミー 保育士養成コース校長) 富永 由佳(聖徳大学兼任講師)

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>すべてはそこに暮らす子どもたちのために</p> <p>1.子どもたち一人ひとりの成長を確かなものにし、保育所保育指針に掲げられている10の姿を獲得する支援を行います。すべての子どもたちが安心できる環境で、生き生きと楽しく活動できる保育環境をつくる運営を考え実践いたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・絵本を通して親子関係をよりよい関係づくりを支援します。保護者からの読書感想を交流の場としていきます。 <p>2安全を第一に、保育の質向上に努めます。</p> <p>子どもたちの成長のために、全スタッフの資質向上に取り組みます。年間を通じて研修を実施し、研修報告を通して互いに学び合い、高めあうチームワークの良い園をつくります。</p> <p>食育を通して健康な体とところを育てます</p> <p>3.地域に愛される施設になります。 保育園が</p> <p>保育園が持っている子育て情報を掲示板やQRコードから入る取り組みを行う。離乳食のレシピ、絵本の紹介、読み聞かせや文化を情報発信していく、育児相談</p>
<p>特 徴</p>	<p>1. 絵本を通して親子の大切な時間の育成を図っていきます。子どもたち一人ひとりの元気で健やかな毎日のため、ご家庭、保護者との食の共有を図り、健康な体とところをつくる取り組みを継続していきます。子どもたちが日々楽しいと生活できる環境、実体験の大切さを継続する保育をしていきます。保護者の皆様に実体験の大切さをしらせていきます。</p> <p>2. 子ども理解を十分に行い、個々人の支援計画を立て、個性豊かに育みます。全職員共有の理解として進めます。</p> <p>3. 食育を通して健康な体とところをつくる取り組みを継続して発信し保護者とともに取り組みます。</p>
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<p>1. こどもたちが園生活の中で主体的に行動し、生活する主体者となるように保育環境を整えていく。</p> <p>2. 絵本を保育の中で活用し心の育ちを保護者と共有共感していきます。</p> <p>3. お子さんが快適に、安全、安心して一日を送れるようにしていきます。アレルギーへの知識を深め、対応できる研修を繰り返し行います。</p> <p>4. 食育通信を通して保護者とともに健康な体とところをつくることに取り組みます。そのはじめとして朝食をしょくする習慣の定着に取り組み保護者とともに進めていきます。栽培や生き物を飼う経験を通して生命の大切さを知る実体験を重ねていきます。</p> <p>5.子どもの人権擁護に向けた取り組みを継続していきます。</p>

福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること
<p>1. 子どもの権利擁護が徹底され、子ども一人ひとりへのアクションプランを立て取り組みを実践している</p> <p>半年に一度、年二回、全職員は人権擁護のためのセルフチェックリストを活用し、リフレーミングワークを実践し、振り返りシートでは各項目に対して職員自身が詳細に記載し、園長がレポートにまとめ全職員に配布し情報の共有をしている。「人権尊重のための言葉かけチェックシート」を記載し、職員自身がフィードバックできる機会を設けている。職員が守るべき倫理等は、スタッフ用の「基本テキスト」内で保育従事者の職業倫理としてまとめており、各職員が果たすべきアクションプランを記載し、中間検証し振り返りを実践している。</p>
<p>2. 遊びの中で主体性や社会性、協調性を育む保育が実践されている</p> <p>近隣には大きな公園があり、子どもがのびのびと身体を動かし遊べる環境が整っている。保育者は意図をもって保育計画に散歩を取り入れ、季節の花や昆虫に触れ、発見や観察をすることで子どもの興味関心を広げている。また、公園の広場では鬼ごっこやドッジボールなど、複数の遊びから子どもが選択して遊べるよう計画され、ルールある遊びを多く取り入れることで、子どもの主体性や社会性、協調性を育んでいる。保育室には、好きな絵本が自由に選び読むことができるよう並べられ、集中できる環境作りがなされている。一日の中に、静・動をバランスよく取り入れた保育の実践がなされている。</p>
<p>3. 積極的に異年齢交流を図り、他者を認め理解する力や思いやりの心を育んでいる</p> <p>陽射しが降り注ぐ中庭を年齢別の保育室が囲むように配置されている。1クラス8～10名のゆったりとした環境の中で子どもたちは保育者の応答的な関わりを受けながら安心して過ごしている。散歩に行く際には5歳児が3歳児の靴下を履かせる手伝いをするなど、生活の中で異年齢が関わる時間を意図的につづけている。3歳以上児クラスではそれぞれのクラスに異なる遊びを用意し、子どもが自分で選んだ遊びを楽しむフリーの日を設定している。年下児は5歳児の姿を見てルールを守る大切さや遊びが発展する様子を学んでいる。年上児は年下児に優しく接することや自分の気持ちを言葉で伝える良い機会となっている。朝夕の合同保育は3歳児クラスで実施されるため、誤飲チェッカーで玩具の大きさを確認し3歳未満児が安全に過ごせる環境を整えると共に、異年齢交流の大切な場をつくり、積極的に異年齢交流を図り、他者を認め理解する力や思いやりの心を育んでいる。</p>

さらに取り組みが望まれるところ

1. 保育者一人ひとりが明確なビジョンを表明し「保育」について語り合える環境作りが望まれる

システムの導入により、自己評価や保育計画など様々な面において、業務効率が上がっている。一方で、保育者の目指すべき姿や目標が画一的になり、実際のサービスに反映されにくくなっている。ICT化と共に職員間で、子どもについて対面で語り合う機会や共有し合う時間が減っている状況が見られる。園の目標でもある「子ども一人ひとりの育つ力を支援できる保育士になる」ために、保育者自身が明確なビジョンを表明し、可視化することでお互いを理解し成長しあえる環境作りが望まれる。

2. 保護者との信頼関係を深めながら子育てを支える取り組みに期待したい

保育者は連絡帳を活用しながら日々保護者に子どもの姿を伝えている。また、感染症対策を講じながら保護者面談、保護者交流を目的とした親子遠足など、できることを実施している。さらに、行事後や年度末のアンケートを実施し保護者の要望や意見に耳を傾け改善に取り組んでいる。今回実施した保護者アンケートでも「要望を反映して写真や動画を充実してもらえ嬉しい」「日々の悩みや疑問など度々相談、質問させてもらっている」など肯定的意見が多く、園に対する総合評価は97.2%と高い満足度が得られている。一方で「コロナで園に入る機会が減り自分の目で子どもや先生の様子を見ることができず残念」「玄関での送迎はすぐに済ませないと後ろに並んでしまっ注意を受けてしまう」「保護者の意見を聞く機会を増やしてほしい」など、改善を要望する意見もあり、送迎が集中する時間帯の環境づくりや保育参観や懇談会などで子育てについて語り合い学ぶ機会をつくり、保護者との信頼関係を深めながら子育てを支える取り組みに期待したい。

3. 職員が仕事を楽しむ工夫をし、幸福度を感じられるよう、職場環境の整備に期待したい

ワークライフバランスに配慮し保育事業部の担当者と園長を中心に有休消化や残業をデータ化し、シフトの管理や希望休の要望など保育士が話し合える環境を整え、働きやすい職場作りに取り組んでいる。一方で職員モチベーション調査からは、今の仕事を大切だと感じている職員が大多数の中、職場の人間関係に悩んでいる職員や、時間内に仕事が終わらない、健康管理に不安を抱えているといった声も見受けられるため、職員がやりがいと幸福度をもてるライフクオリティの向上への取り組みに期待したい。

(評価を受けて、受審事業者の取組み)

保育園が持つ役割を改めて確認することができました。保育はチームワークです。保育の目的が日々の業務に追われ、連絡し合い確認する機会を失われていては、よいチームにならないと考えます。経験年数3年以上の職員中心に再構築します。コロナ禍ですが保護者皆様の要望に十分応じることができていませんでしたが、今後もその機会の設定を考えていきます。保育者一人ひとりの仕事への満足度は違いますが、社会人として、保育者としてさらなる成長ができる職場を全職員でつくっていきます。

福祉サービス第三者評価項目（保育所等）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目		
				■実施数	□未実施数	
I 福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	理念・基本方針の確立 理念・基本方針の周知	1 理念や基本方針が明文化されている。	3		
			2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3		
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3		
	2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化 計画の適正な策定	4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	6		
			5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3		
	3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	5		
	4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	3		
			8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的にを行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4		
		職員の就業への配慮	9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5		
		職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	5		
II 適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4		
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4		
		利用者満足度の向上	13 利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4		
			14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4		
	2 教育及び保育の質の確保	教育及び保育の質の向上への取り組み 提供する保育の標準化	15 教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上に努めている	3		
			16 提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	3	1	
	3 教育及び保育の開始・継続	教育及び保育の適切な開始	17 保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	2		
			18 教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4		
	4 子どもの発達支援	教育及び保育の計画及び評価	19 保育所等の理念や保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	3	1	
			20 全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5		
			21 子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	6		
			22 身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。	4		
			23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	6		
			24 特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育が適切に行われている。	6		
			25 在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	4		
			26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3		
			子どもの健康支援	27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	4	
				28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3	
	5 安全管理	環境と衛生 事故対策 災害対策	30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3		
			31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4		
			32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5		
	6 地域	地域子育て支援	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	4	1	
	計				133	3

保育所等 項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 整備や実行が記録等で確認できる。 確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・基本方針が法人・保育所等の内部文書や広告媒体(パンフレット、ホームページ等)に記載されている。 ■ 理念・基本方針から、法人、保育所等が実施する教育及び保育の内容や法人、保育所等の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■ 理念・基本方針には、児童福祉法や保育所保育指針の保育所等・教育及び保育に関する基本原則が盛り込まれている。
(評価コメント) 理念・方針である「すべてはそこに暮らす子どもたちのために」保育目標STEP「一步一步着実に、自分のペースで成長する子ども」Smile Try Eat&sleep Play を園内の入り口やホームページ内で公表しわかりやすい説明で、いつでも保護者や職員の目に留まるよう掲示している。	
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
(評価コメント) 理念・方針である「すべてはそこに暮らす子どもたちのために」保育目標STEP「一步一步着実に、自分のペースで成長する子ども」Smile Try Eat&sleep Play は職員に配布する「基本テキスト」内に明文化し全職員に周知している。職員アンケートでは90%以上の職員が園の方針を理解していると回答しており、職員への理念や基本方針の理解が進んでいることが伺える。	
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 契約時等に理念・方針が理解しやすい資料を作成し、分かりやすい説明をしている。 ■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
(評価コメント) 入園の契約時に、重要事項説明書内に記載された園の保育理念、保育方針、保育計画をわかりやすく説明している。保護者との運営委員会での理念や運営方針を説明し、毎年4月に配布し説明している。定期的な「園だより」、「保健だより」、「給食だより」、「クラスだより」を配布し、園の運営方針を定期的に説明している。	
4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 中・長期事業計画を踏まえて策定された事業計画が作成されている。 ■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■ 理念・基本方針により重要課題が明確にされている。 ■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■ 現状の反省から重要課題が明確にされている。 ■ 運営の透明性の確保に取り組んでいる。
(評価コメント) 毎年作成される事業計画は、園全体の基本方針、会議の開催などの運営方針、0歳児から5歳児までの保育目標、年間行事計画や職員育成と研修計画などを定め、年度末には課題の進捗や次年度へ向けた目標を策定するPDCAサイクルを実践している。年間指導計画は各クラスごとの年間目標などを定め、各職員が確認できるよう情報共有に努めている。	
5 事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員等の参画や意見の集約・反映のもとに策定されている。 ■ 方針や計画、課題は会議や研修会等にて説明し、全職員に周知されている。 ■ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。
(評価コメント) 事業計画の策定にあたり、上期、下期に分けたアクションプランシートの作成を行なっている。アクションプランシートは園長やリーダーを中心に年間目標を定め、現状で取り組んでいるアクションプランを各担当者が詳細に記載し、中間検証、振り返りに繋げている。アクションプランシートは職員会議内で説明することで職員に対し情報共有を図り、PDCAサイクルを実践している。	
6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組む指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生まれやすい職場づくりをしている。 ■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。
(評価コメント) 今年度から独自のソフト「スキップ」を活用し職員の自立状態をチェックしている。年度末にリーダーと主任が中心となり次年度の年間目標を決定しアクションプランシート及び、法人の責任者で進捗状況を確認し、その内容を全職員に配布し、職員会議を通じて説明している。自立項目など各項目の振り返りの達成率を記載して年間の振り返りを行い、自己フィードバックができるようファイルにまとめている。	
7 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 遵守すべき法令や倫理を文書化し、職員に配布されている。 ■ 全職員を対象とした、法令遵守と倫理に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
(評価コメント) 職員が守るべき倫理等は、スタッフ用の「基本テキスト」内で保育従事者の職業倫理として子どもの人権尊重、全国保育士倫理綱領、児童憲章、子どもの権利条約や基準となる法令などを明文化し、職業倫理が遵守されるよう周知徹底している。子どもの権利擁護に対して定期的に職員がフィードバックできるような仕組み作りをしている。	

8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に 行い、職員評価が客観的な基準に基づいて 行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■人材確保・定着・育成の方針と計画を立て実行している。 ■職務の権限規定等を作成し、職員の役割と権限を明確にしている。 ■評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 ■評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>人財要件マップの中で、初年度から7年、10年と人材の育成要件を定め明示している。評価結果は年に2回職員面談で説明を行い、現状の課題などを職員にフィードバックしている。目標は3つの大きな項目を設定し、各項目の達成率と期間を記載し、その項目はA～Dの自己評価を実施し、他者評価を定め、法人外部職員の意見も取り入れながら多角的な評価がなされるよう取り組んでいる。</p>		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員 (委託業者を含む)などの現場の意見を幹部 職員が把握し改善している。また、福利厚生 に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている。 ■把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 ■職員が相談をしやすいうような組織内の工夫をしている。 ■職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 ■育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>保育事業部の担当者と園長を中心に有休消化や残業をデータ化し、管理をしている。定期的なシフト管理は、毎月職員の希望休が取りやすいよう各職員が話し合える環境を整えている。急な職員の出欠に対しても、各職員がお互いにフォローできるようサポート体制を整え、時間休の活用などライフワークバランスに配慮した取り組みも実践している。</p>		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、 研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■中長期の人材育成計画がある。 ■職種別、役割別に能力基準を明示している。 ■研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 ■個別育成計画・目標を明確にしている。 ■OJTの仕組みを明確にしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>園長が中心となり、それぞれ各職員に対する育成計画を考え、キャリアアップ研修への参加も含め研修計画を立案している。経験が浅い職員に対しては子ども理解や、現状で行われている遊びが次の保育にどのようにつながっていくかを理解してもらうための取り組みをしている。自己フィードバックにはデザイン研究所の自己研鑽表を活用し職員のOJTを仕組み化し、自己選択できる保育環境の理解を進めている。</p>		
11	全職員を対象とした権利擁護に関する研修を 行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重 している。	<ul style="list-style-type: none"> ■子供の尊重や基本的な人権への配慮について勉強会・研修を実施している。 ■日常の援助では、個人の意思を尊重している。 ■職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 ■虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
<p>(評価コメント)</p> <p>全職員は人権擁護のためのセルフチェックリストを活用し、リフレーミングワークにつなげている。振り返りシートでは各項目に対して職員自身が細かく記載し、職員間でフィードバックすべき共有事項を園長が抽出し、レポートに全職員に配布し情報の共有をしている。年間では6月と12月に「人権尊重のための言葉かけチェックシートを記載し、職員自身が自己フィードバックできる機会を設けている。</p>		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を 図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 ■個人情報の利用目的を明示している。 ■利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 ■職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
<p>(評価コメント)</p> <p>ホームページ内ではプライバシーポリシーを掲げ、個人情報保護マニュアルを通じて、保育者は個人的な情報を厳密に取り扱うよう実践している。保護者に連絡するときは連絡内容を園長に確認し報告する、連絡は事務所内で行うなど情報が外部に漏れないよう取り組んでいる。現職時、退職時にも個人情報が外部に漏れないよう誓約し、利用者からの情報の開示は開示請求に基づき、開示を行える体制を整えている。</p>		
13	利用者満足度の向上を意図した仕組みを整 備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■利用者満足度を把握し改善する仕組みがある。 ■把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 ■利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 ■利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
<p>(評価コメント)</p> <p>運営委員会で保護者からの意見を聞き、保護者同士が話せる機会を設け、その意見を汲み取りやすいように工夫をしている。運動会ごなどの各行事のアンケート調査を細かく行い、その結果は職員休憩室などに掲示し課題を把握しやすい仕組みを作っている。重要な解決課題に対しては、園全体で話し合い対応できるよう取り組み、保護者からの要望は個人面談票に記録し、対応できるよう取り組んでいる。</p>		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 ■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 ■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 ■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
<p>(評価コメント)</p> <p>玄関入り口には相談、苦情等対応窓口が掲示され、保護者が意見や要望を伝えやすい意見箱が設置されている。行事ごとにアンケートを実施し、保護者からの声を拾い上げ、園内で話し合うことが口達されている。苦情解決の仕組みはあるものの、職員全体への周知方法や問題点の改善、保護者説明までの一連のマニュアル作りが望まれる。保護者アンケートを公表し保護者の要望に応える工夫に期待したい。</p>		

15	教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見改善に努め、教育及び保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 ■教育及び保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 ■自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>自己評価は、本社が提供するスキップチェックの導入により年3回定期的に行われている。保育者自身が立てた目標に対して保育事業部担当者と園長が評価し、指導を行うことで、PDCAサイクルが継続して実施され機能している。職員の指導が必要であると判断した際にはその都度ヒヤリングを行い徹底した指導体制が整っている。</p>		
16	提供する教育及び保育の標準の実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■業務の基本や手順が明確になっている。 ■分からないときや新人育成などに必要に応じてマニュアルを活用している。 ■マニュアル見直しを定期的に行っている。 □マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
<p>(評価コメント)</p> <p>職務分担表は、年度ごとに見直しを行っており、職務内容においては、わかりやすく表記されている。新人育成は入社研修や1年目、2年目研修をグループ全体で行っている。エルダー制度を活用し、新入社員と指導者間でトレーニングブックを使用して日別目標、週間目標、月間目標についての反省・評価を行い育成に活用している。業務マニュアルは現状に沿った内容を作成することで、取り組む意欲の向上が期待される。園全体でより共有化するためにも職員の参画が望まれる。</p>		
17	保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> ■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>園見学はホームページや保育園入りの掲示板にて告知し、保護者のニーズに応じてリモート見学と訪問見学が選べるよう配慮されている。見学時の説明は主に園長がおこない、園内の案内と園の特徴や目標を伝え、保護者の質問には丁寧に対応している。リモート見学者に対してはタブレットを使用し、細かく説明をしている。</p>		
18	教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育の開始にあたり、理念に基づく教育及び保育方針や内容及び基本的ルール等を説明している。 ■説明や資料は保護者に分かりやすいように工夫している。 ■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■教育及び保育の内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
<p>(評価コメント)</p> <p>保育の開始にあたり、個別面談をおこない、重要事項の説明や保育士・栄養士・看護師それぞれの分野ごとに丁寧な対応を心がけている。書類に漏れないよう事務員と連携しダブルチェックを実施している。保育園のしおりには、かかる費用や持ち物などが記載され、給食は写真でわかりやすく記載されており、保育開始後、安心して保育園生活が送れるよう、保護者のニーズに応える内容となっている。</p>		
19	保育所等の理念や教育及び保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■全体的な計画は児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成している。 ■全体的な計画は、教育及び保育の理念、方針、目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 □施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>全体的な計画にはソラスト保育理念、保育方針が明確に記載され、ソラスト独自の保育目標であるSTEPが記載されている。乳児期から幼児期の終わりまでに育ってほしい姿までの内容は子どもの姿を反映した内容になっている。年度ごとに園長が見直しをおこなっているが、全職員が参画し、保育目標を立てるまでには至っていない。保育士が自ら計画を立てることに参画することで、保育の質向上に繋がることと期待される。</p>		
20	全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■全体的な計画に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■乳児、1歳以上3歳未満児、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
<p>(評価コメント)</p> <p>全体的な計画を基に、クラスごとに短・中・長期の指導計画が立てられている。知識及び技能の基礎、思考力・判断力・表現力などの基礎、学びに向かう力、人間性等、子どもの発達を見通した、育みたい資質・能力の3つの柱を軸に、具体的な計画を立案し試行錯誤しながら、より良い方向へ導けるよう環境設定に配慮し、子どもに寄り添った保育が実践されている。指導計画の実践についての振り返りは主に園長がおこない改善に努めている。</p>		
21	子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもが安心感と信頼感をもって活動できるよう、子どもの主体としての思いや願いを受け止めている。 ■子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■好きな遊びができる場が用意されている。 ■子どもが自由に遊ぶ時間が確保されている。 ■教育及び保育者は、子どもが主体性を発揮できるような働きかけをしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>子どもの発達に合わせた玩具はクラスごとに清潔に管理され提供している。0歳児クラスでは手作りの玩具をはじめ、牛乳パックを再利用した階段や傾斜のある台など、安全な素材で成長段階を意識した遊具が置かれている。3歳以上児は自主的・主体的に自由に遊ぶことができるよう、机上遊びの充実や天候の悪い日でも身体を使って遊べるよう鉄棒や平均台などを設置し、子どもの気持ちに寄り添い満足できるよう保育を実践している。</p>		

22	身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、教育及び保育に活用している。 ■散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常教育及び保育の中に取り入れている。
<p>(評価コメント)</p> <p>散歩や戸外での活動において、自然と共に生きていることを学ぶ機会を多く設けている。園内で青虫を育て、蝶になり飛び立つまでを飼育したり、どんぐりを用いて卒園制作をするなどして自然や動植物に触れ、子どもの好奇心を膨らますよう援助している。今年度は里見公園へ親子遠足を予定しており、地域の公共機関を利用し、保護者と子どもが日常と違う環境と一緒に楽しめるよう準備をしている。</p>		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■子どもが役割を果せるような取組みが行われている。 ■子どもが自発性を発揮し、友だちと協同して活動できるよう援助している。 ■異年齢の子どもの交流が行われている。
<p>(評価コメント)</p> <p>子ども同士のトラブルに対しては、子どもと話し合えるよう、しっかり観察し、気持ちに寄り添えるように心がけている。自身の気持ちを他児に伝えることができることを意識し、仲立ちし、言葉かけをしている。また、主体性の中にもルールがあることを理解してもらう為に、わかりやすい遊びを設定し、順番や他の人の話しを聞く力を身につけられるよう遊びを展開していくよう努めている。</p>		
24	特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■個別の指導計画に基づき、保育所等全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■障害児教育及び保育に携わる者は、障害児教育及び保育に関する研修を受けている。 ■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>特別な配慮を必要とする子どもについては個別指導計画が作成されており、1年の長期目標、保護者の願い、1か月の短期目標、具体的支援方法、評価の項目に沿って記載されている。保育者は子どもの課題を明確にするため十分に観察をおこない、マイナス面ばかりに捉われないよう良いところを見つけ、子どもに安心感、信頼感を持ってもらえるよう対応している。特別な配慮を必要とする子どもに携わる保育者は市川市で実施している研修を受け、職員会議で報告、周知すると共に、学んだことをすぐに実践し保育に活かすよう心掛けている。</p>		
25	在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■担当職員の研修が行われている。 ■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。 ■年齢の異なる子どもと一緒に過ごすことに配慮している。
<p>(評価コメント)</p> <p>登園時の保護者からの伝達事項、日中の怪我や体調の変化、降園時の保護者への連絡事項などはシステムに入力し、伝達漏れがないよう共有している。朝夕の合同保育は3歳児クラスで実施されるため、設定する玩具は誤飲チェッカーで確認し、3歳未満児が安全に過ごせるよう環境を整えている。手作り玩具も誤飲チェッカーで確認しており、フェルトで作られたビザの具も大きさに配慮されている。特に長時間保育となる子どもにはゆったりとした雰囲気の中で自分のペースで心地良く過ごせるよう配慮している。</p>		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> ■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、教育及び保育参観、参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 ■就学に向けて、保育所等の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、認定こども園園児指導要録及び保育所児童保育要録などが保育所等から小学校へ送付している。
<p>(評価コメント)</p> <p>全児童の「のびのびプラン」が作成されており、家庭から「すてきなところ・困っていること・なっかってほしい姿」、保育者から「すてきなところ・園の目標」が記載され共有されている。コロナ禍で中止となった保育参観に代えて子どもたちの1日の姿を動画で配信したり、懇談会に代えて親子遠足を計画し、保護者同士のコミュニケーションを図る場として実施した。運動会や発表会については感染症対策を講じながら分散して開催した。個人面談は例年より時間をかけて実施し保護者の声に耳を傾けるよう努めた。今回実施した保護者アンケートでも肯定的意見が多く寄せられている。一方で「コロナで園に入る機会が減り自分の目で子どもや先生の様子を見ることができず残念」「玄関での送迎はすぐに済ませないと後ろに並んでしまっ注意を受けてしまう」「保護者の意見を聞く機会を増やしてほしい」などの要望があることから、送迎が集中する時間帯の工夫、子育てについて語り合い学ぶ機会をつくり保護者との信頼関係を深めながら子育てを支える取り組みに期待したい。保育所児童保育要録は保護者の了解のもと小学校へ送付すると共に電話や直接訪問をして情報を共有し連携を図っている。</p>		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等について把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■保護者からの情報とともに、登所時及び教育・保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知し必要な取り組みを行い、保護者に対して必要な情報を提供している。 ■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
<p>(評価コメント)</p> <p>保健計画が作成され、嘱託医による年2回の内科検診、年1回の歯科検診、月1回の乳児健診を実施している。結果はすぐにシステムに入力し、保護者へ周知している。早期に不適切な養育の兆候を発見するために、いつもと違う子どもの様子に気付く目を養い、直ちに園長に報告するよう周知している。虐待などが疑われる場合には市川市の子ども支援課に連絡し、地域連絡会や小学校と連携を図る仕組みができています。職員は救命講習、感染症、水遊び、SIDSなどの研修を受け、子どもの健康状態や疾病について学んでいる。熱性けいれん、肘内障の既往歴がある子どもについては事務室に掲示し、すぐに対応できるようにしている。午睡時は1、2歳児は10分ごと、3歳以上児は30分ごとに午睡チェックを実施し、乳児は午睡チェック用センサーを装着し5分ごとに自動記録すると共に、目視でも状態の確認をおこない事故防止に努めている。</p>		

28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■子どもの感染・疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>保育中に体調不良や怪我などが発生した場合は、子どもの状態に応じて保護者に連絡すると共に、園長や看護師と相談し適切な処置や受診をする体制ができている。薬品などは事務室の鍵のかかる棚に常備されている。各クラスのトイレの棚には嘔吐時に使用するエプロン・マスク・靴カバー、シャワーキャップが用意されている。一方でバケツや薬品、タオルなどは必要時にすぐ対応できるよう事前にセットしておくなどの工夫をしておくことが望ましい。現在飛沫感染を懸念し歯磨きは中止しているが、衛生面から食後に麦茶を飲むことを徹底している。</p>		
29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■食育の計画を作成し、教育及び保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤食防止など細かい注意が行われている。 ■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。
<p>(評価コメント)</p> <p>プランターでキュウリやトマト、オクラを栽培、収穫し給食室で調理してもらい食べる体験、かぼちゃの種取りやトウモロコシの皮むき、にんじんや玉ねぎを切って断面を見たり匂いを嗅いだりなど様々な食育を通して子どもの食への関心を広げている。また、陶磁器の食器を使用し重みや温かみを手から感じ、食器を大切に扱うことを伝えている。野菜の残食が多かったので絵本を使いながら野菜の大切な役割や生産者の思いを伝えるなどの工夫をすることで残食が減少した。保育者はスプーンから箸への移行時期や食具の持ち方などを学び、子どもの指導に繋げている。野菜農家と提携し生産者に直接野菜を届けてもらったり、話をしてもらったりする機会や食育通信が届く仕組みがある。食物アレルギー児については食事提供までに4回のチェックをおこない、最初に配膳することで誤食防止に努めている。</p>		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>各クラスの時計に温度・湿度計が備わっておりエアコンのリモコン横には夏、冬の設定温度の目安が掲示されている。手洗い、手指の消毒、検温、ペーパータオルでの拭き、空気清浄機の使用、1時間に1回以上窓を開けての換気、室内や玩具は午睡時と保育終了時に消毒をおこない感染症対策に努めている。室内外の清掃が行き届き、保育室のコーナーや棚の上なども整理整頓され子どもが快適に過ごせる環境が整っている。</p>		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■設備や遊具等保育所等内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
<p>(評価コメント)</p> <p>事故防止に向けた取り組みとしてセキュリティカメラを導入している。安心、安全を確保し、万が一の怪我や事故発生時には原因を分析し再発防止に繋げている。月1回の施設内設備、固定遊具チェック、事故防止チェックを実施している。事故報告書、ヒヤリハットが作成され、月1回の衛生委員会で共有され原因を分析し改善の取り組みがおこなわれている。より多くのヒヤリハットが作成されるように形式や内容を見直し職員に周知している。また、人数確認時の見落としを防止するため、チェック表を使用し、重大事故に繋がらないよう安全対策に努めている。2階保育室の窓の下に柵が設置されていることから、落下防止のため窓に柵を設置した。年2回の不審者訓練を実施し、不審者侵入時の合言葉を決めたり、保育室出入口に覗き見防止のロールカーテンを設置するなど対策を講じている。</p>		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■定期的に避難訓練を実施している。 ■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■利用者及び職員の安否確認方法が決まられ、全職員に周知されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>地震・火災・風水害などのマニュアルが整備されている。避難訓練計画に基づいて月2回地震・津波・火災などを想定した訓練と年1回の消防署立ち合い訓練を実施し、反省を次に活かすようにしている。風水害時は近隣の小学校に避難することになっているため、小学校までの散歩を実施し確認をするなどしている。各クラスに水、倉庫に食料品を備蓄している。災害が発生した際の対応などは、緊急連絡先のリストで一斉に保護者に連絡し、災害伝言ダイヤル171に連絡し、自分の今の居場所をメッセージとして登録するなど、引き渡し訓練なども通して保護者と連絡方法を確認し、非常災害時の対応に備えている。</p>		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地域の子育てニーズを把握している。 <input type="checkbox"/>子育て家庭への保育所等機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 ■子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ■地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>散歩時には地域の方に挨拶をしたり、手を振ったりして交流を図っている。保育園のホームページでは、夏祭り会、トウモロコシの皮むき、ハロウィンの制作の様子や園児の案内などを掲載し、保護者や地域の方々に子育ての情報を提供している。地域交流として絵本の読み聞かせ、わらべうた遊び、制作などを計画している。コロナ禍で実施は難しいこともあるが、地域の子育て家庭に対して園ができることを考え工夫した取り組みが望まれる。</p>		